

日本生協連コープ商品の放射性物質検査結果 2012年度(2012年4月～2013年3月)

2012年度は、コープ商品とその原料を4,346件検査しました。基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。基準値未満の放射性セシウムが検出されたのは、茶飲料や茶葉、子ども用菓子・食品、干しシイタケなど菌茸類で、それ以外の食品での検出はありませんでした。

食品区分	基準値 (Bq/kg)	検出 限界値 (Bq/kg)	対象品	検査実施数	検出せず	基準値未満	基準値超過
飲料水 飲料茶	10	2	ミネラル水	122	122	0	0
			茶飲料	177	163	14	0
			茶葉 注1	307	147	160	0
牛乳・乳飲料	50	10	牛乳・乳飲料	884	884	0	0
一般食品	100	10	子供用菓子・食品 注2	520	519	1	0
			乳酸菌飲料・乳製品 注2	59	59	0	0
			米・米製品	568	568	0	0
		小麦・大麦製品	109	109	0	0	
		その他穀類	57	57	0	0	
		豆製品	121	121	0	0	
		いも製品	24	24	0	0	
		嗜好飲料・清涼飲料	27	27	0	0	
		野菜製品	140	140	0	0	
		果実製品	49	49	0	0	
		果実・野菜飲料	49	49	0	0	
		菓子	136	136	0	0	
		畜産品	61	61	0	0	
		水産品	251	251	0	0	
		海藻類	111	111	0	0	
		菌茸類	277	23	254	0	
		調味料	150	150	0	0	
		惣菜	54	54	0	0	
		調理食品	65	65	0	0	
		油脂	12	12	0	0	
			家庭用品 注3	16	16	0	0
合計				4,346	3,917	429	0

注1: 茶葉の検査は、厚生労働省の通知に基づいています。まず茶葉に含まれる放射性セシウムを測定し、200Bq/kgを超えた場合、その茶葉を使った茶湯で検査をします。茶湯での検査結果は、いずれも基準値10Bq/kgを超えるものではありませんでした。検出限界は、茶葉を直接検査する場合は20Bq/kg、抽出した茶湯の場合はセシウム134、セシウム137についてそれぞれ1Bq/kgです。

注2: 一般食品の中でも、小さい子どもの利用が想定される食品(プリン、ジュース、菓子など)や、乳を主原料とする乳酸菌飲料や乳製品については、牛乳や乳児用食品と同じ検出限界で検査を行っています。

注3: 園芸用の土や肥料などについては、「放射性セシウムを含む肥料・土壌改良資材・培土及び飼料の暫定許容値の設定について」に基づいて検査を実施することになっています。

※基準値、検出限界は、セシウム134、セシウム137を合算した量で表記しています。実際の検査は、セシウム134、セシウム137を個別に測定します。例えば一般食品であれば、セシウム134について10Bq/kg、セシウム137について10Bq/kgを検出限界として測定しています。